# 羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

#### 平成29年7月号 vol.33



6月4日、信州安曇野ハーフマラソンを走ってきました!!

久しぶりのレース、膝に不安を抱えながらの慎重な走りにはなりましたが、安曇野の 田園風景、遠くにみえるアルプスの山並み、爽やかな信州の風を肌に感じながら、楽し く完走することができました。

記録は1時間27分39秒、大幅に自己ワースト更新(笑)

帰省をして親孝行もできたし、福岡から連れて行った仲間も、信州観光を大いに楽しんでいただけたようで、よい休暇となりました。

# "走る税理士"が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



以前、この通信でも簡単にご紹介したことがありますが、この5月29日から「法定相続情報証明制度」というものがスタートしています。

相続の際の、不動産の名義変更、預金の払戻し手続き、保険請求手続きなどで、戸籍関係 書類一式を提出する手間が省力化されます。

### "面倒な戸籍関係書類の提出が紙一枚に簡素化!!"

私も相続関係の手続きをお手伝いさせてもらうことがあるのですが、相続人の方たちが共通しておっしゃることは、各種名義変更手続きが面倒だということ。

名義変更には、必ずお亡くなりになった方の出生から死亡までの戸籍や相続人の戸籍が必要になり、これをあちこちの金融機関などに提出しているうちに、原本が行方不明になってまた取り直し…とにかく面倒。

今回スタートする制度の主な流れは以下のとおりです。

- ①相続人や代理人が戸籍関係書類を収集(一旦は集める必要があります) → 法定相続情報一覧図(親族図のようなもの)を作成
- ②法定相続情報一覧図と戸籍関係書類を登記所に提出
- ③登記所では、認証文付きの法定相続一覧図を相続人などに交付
- ④相続人は、法定相続一覧図だけを提出することで、各種の名義変更手続きが可能
- ※金融機関などによって対応が異なることもありますので、手続きの際はご確認ください。

#### 「今月の本の紹介」

「誇りとなる会社の作り方」 (蓬台 浩明 著・現代書林)

読み終わったあと、温かいものが心の片隅に残った経営書でした。

世間一般でいう経済成長というものが本当に必要なのか? 地域の街づくりや環境にもっと目を向けた「利他の精神」の経 営こそが今必要なのではないかということを考えさせられました

プロフェッショナルとは、誇りを持ちながらも謙虚でいるとい うことという言葉が身に沁みました。

蓬台社長が、街づくりも手掛けている浜松の都田町、近いうちに訪れてみたいと思っております。

## 「気まぐれ簡単レシピ」

<大人のポテトサラダ>

普通のポテトサラダに、ちょっとスパイスを加えるだけ!!

- ·ジャガイモ 4~5個 →マッシュポテトに
- ・ゆで卵 3~4個 →粗みじん
- ・玉ねぎ 1/4個 →スライスして水にさらず
- ・人参 3cm →細切りにする
- ①すべての具をボウルに入れ混ぜる。
- ②マヨネース・・塩・コショウで味付けし、粒マスタート・(大2~3)を加える。
- ③器に盛り、チリペッパーをふる。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296 E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所